

お知らせ

INFORMATION

検察審査会

ご存知ですか？

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査することにより、刑事手続の中に国民の一般的な良識を反映させ、より良い刑事司法を実現するために設けられています。皆さんも検察審査員に選ばれることがあるかもしれません。選ばれた際には、ご協力をお願いいたします。

また、検察官の不起訴処分に不満をお持ちの方は、検察審査会の窓口で申立てについての相談を受けていますので、お気軽にお問い合わせください。

費用は一切かからず、秘密は固く守られます。

お問い合わせ先

上田検察審査会事務局

(長野地方裁判所上田支部内)

電話 0268-40-2211

INFORMATION

長野県佐久技術専門学校
4月訓練生募集について

- 短期課程（平成25年4月～平成25年9月）
- ・募集コース 機械CAD加工コース
- ・募集人員 10名
- ・授業料等 無料（教科書代等実費）
- ・資格 中学校卒業者、又は同等以上と認められる者

- 普通課程（平成25年4月～平成26年3月）

- ・募集コース 生産技術システム科
- ・募集人員 20名
- ・授業料等
- 授業料 118、800円（年額）
- 入校料 5、650円（収入証紙）
- 入校審査料 2、200円（収入証紙）
- （教科書代等実費）
- ・資格 高等学校卒業者、又は同等以上と認められる者

■共通事項

- ・募集期間 平成25年1月4日(金)～1月17日(木)
- ・入校選考 平成25年1月28日(月)8時30分受付

お問い合わせ先

長野県佐久技術専門学校

電話 0267-62-0549

またはハローワーク佐久

電話 0267-62-8609

INFORMATION

事業主のみなさまへ
労働保険に加入していますか？

事業主は、社員・嘱託・アルバイト等労働者を一人でも雇用していれば、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。

労働保険の適用事業所数は、厳しい経済情勢の影響もあり、依然として相当数の未手続事業所が残されています。

この未手続事業所の解消は、①労働保険制度の健全な運営、②費用の公平負担、③労働者の福祉の向上の観点から極めて重要であることから、より一層の適用促進に取組み、未手続事業所の解消を図るため「未手続事業所一掃対策」を推進しています。

対策では、長野労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所による未手続事業所への訪問指導、自主的に加入手続きをとらない事業主に対して強制加入に向けた事前調査等による保険加入指導を行います。

お問い合わせ先

小諸労働基準監督署

電話 0267-22-1760

またはハローワーク佐久

電話 0267-62-8609

INFORMATION

改正高齢者雇用安定法等
説明会について

高齢者雇用安定法が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

長野労働局・ハローワークでは事業主の皆様へ改正法の趣旨、内容をご理解いただきますよう以下の日程で説明会を開催します。

当日は「障害者の法定雇用率の引き上げについて」（平成25年4月1日から民間企業1・8%↓2・0%）、「高齢者雇用アドバイザー制度・定年引上げ等奨励金」の説明も併せて行いますので、是非ご参加ください。

日時 平成24年12月14日(金)

13時30分～15時30分

会場 佐久勤労者福祉センター

第5会議室

佐久市佐久平駅南4-1

定員 190名

お問い合わせ先

ハローワーク佐久

電話 0267-62-8609

FAX 0267-63-3620